〔申請書式第12号〕

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録事項証明書・船舶原簿謄抄本交付等申請書 | | | | | | |
| １  申請の区分 | □ ①登録事項証明書  □ ②船舶原簿謄本交付（全部謄本）  □ ③船舶原簿謄本交付  （一部謄本（抹消登録時の登録事項））  □ ④船舶原簿抄本交付  □ ⑤船舶原簿閲覧 | | | ３　①～④の場合の  通（枚）数 | | 通（枚） |
| ４　④の場合  抄写する  事項 |  | |
| ２申請する船舶 | 番　　　　　号 | |  | | | |
| 船　　　　　名 | |  | | | |
| 船　　籍　　港 | |  | | | |
| 所有者の氏名又  は名称及び住所 | |  | | | |
| 年　　　月　　　日  住所  申請者  氏名又は名称  九州運輸局長　殿 | | | | | | |
| 手数料  納付欄 | | 手数料　金　　　　　　円  収入印紙貼付欄 | | | | |

（日本工業規格Ａ列４番）

備考

　１　申請の区分は、当該欄の①～⑤のうちから選択してください。

１－２

(1)　登録事項証明書とは、平成１６年４月１日現在、登録を受けていた船舶に係る船舶原簿に記

録されている事項を証明した書面です。登録事項証明書には、すべての履歴が記載されていま

す。登録事項証明書の交付を希望する場合は、①を選択してください。

登録事項証明書の交付申請先は、全国の地方運輸局（運輸監理部含む。）、沖縄総合事務局、

運輸支局、海事事務所、運輸事務所（以下「地方運輸局等」という。）です。

(2)　平成１６年３月３１日までに登録を抹消された船舶に係る船舶原簿（以下「旧船舶原簿」と

いう。）の謄抄本の交付を希望する場合は、希望する内容に応じ、②、③又は④を選択してくだ

さい。

※旧船舶原簿にかかる交付申請先は、当該船舶の登録を抹消した地方運輸局等となります。

(3)　船舶原簿の閲覧を希望する場合は、⑤を選択してください。

申請先及び閲覧は、全国の運輸局、運輸支局、海事事務所です。

(4)　旧船舶原簿の閲覧を希望する場合は、⑤を選択してください。

※旧船舶原簿の閲覧申請先及び閲覧は、当該船舶の登録を抹消した地方運輸局等となります。

２

(1)　申請する船舶の各事項は、船舶原簿又は旧船舶原簿に登録されている内容を記載してくださ

い。

(2)　申請する船舶が特定できる場合には、所有者の氏名又は名称及び住所の記入を省略できます。

３

(1)　①を申請する場合は、通数単位の交付となりますので、通数を記載してください。

(2)　②～④を申請する場合には、枚数単位の交付となりますので、枚数を記載してください。

４　申請の区分のうち④の船舶原簿抄本交付を選択する場合には、抄写する事項を選択し、記載してください。

５　申請書提出時に、手数料額を記入し、手数料額に相当する収入印紙を貼り付けてください。